

**「長崎広域連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画(素案)」****へ意見表明****～ハザードマップ活用や自助・共助・公助の重要性に関する啓発に関し意見表明～**

一般社団法人日本損害保険協会九州支部長崎損保会（会長：森 和郎 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 長崎支店長）では、2023年6月26日付で公表された「長崎広域連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画（素案）」の意見募集に対し、7月20日付で意見表明を行いました。

当該計画は、長崎広域連携中枢都市圏の将来ビジョンとして、2050年に二酸化炭素排出実質ゼロを実現したコンパクトで持続可能な地域社会を描き、中期的には2030年に43%以上温室効果ガスを削減することを目標としています。

長崎損保会では、温室効果ガスの排出を抑制する「緩和策」だけでなく、既に現れている影響や中長期的に避けられない影響に対する取組みである「適応策」を進めるとの考え方に賛同する一方、SDGs11の目標「住み続けられるまちづくりを」を達成するためには、被災地域が一体となって迅速な復旧・復興を実現する必要があり、自助・共助・公助の啓発に関し、適応策への追記を検討いただきたい等、次の意見表明をしております。

**《主な意見内容》****P25 第1章 第3節 1 (1) 計画策定の目的及び効果**

2頁にも記載のとおり、「人類共通の最も重要な環境問題」に対し、長崎広域連携中枢都市圏を形成する長崎市、長与町、時津町において共同で計画を策定し、圏域全体で、2050（令和32）年二酸化炭素排出実質ゼロのまちである「ゼロカーボンシティ」の実現を目指すとの考え方に、賛同するとともに、敬意を表します。

**P88 第7章 第1節 適応策の考え方、P93 第7章 第3節 適応策（影響と施策）**

温室効果ガスの排出を抑制する「緩和策」だけでなく、既に現れている影響や中長期的に避けられない影響に対する取組みである「適応策」を進めるとの考え方について、非常に重要であり、賛同いたします。

93頁の「気候変動の影響が懸念されている事例」につき賛同いたします。また、自然災害への適応策として、地域住民のハザードマップ活用などにも賛同いたします。

行政においては、ハザードマップの整備等とともに、SDGs11の目標を達成するためには、被災地域が一体となって迅速な復旧・復興を実現する必要があり、公助の充実はもちろん、県民に自助および共助の重要性に関する啓発も必要であると思慮しております。そのため、自助・共助・公助の啓発に関し、適応策への追記を検討いただきたい。